

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

1 作業種類

公共測量(都市計画基本図作成)

2 作業期間

平成16年8月25日から平成16年12月24日まで

3 作業地域

飯田市竜東地区

監理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年3月29日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年3月7日 午後2時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	数量	開札日	開札時間	等級区分
充電式小型ラジオ	6,088台	平成17年 3月7日	午後 3時00分	A
救急セット(約20人用) " (少人数用)	1,052セット 37セット	平成17年 3月7日	午後 3時15分	A

管財課

公告

平成17年度において県が調達をする物品の製造の請負等に係る競争入札に参加を希望する者の資格の審査を次のとおり行います。

なお、既に資格の有効期間が平成18年3月31日までとされている者については、この公告に基づく申請を要しません。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

1 申請者の業種区分

(1) 物品の製造の請負

- (2) 物品の販売
- (3) その他の契約（建設工事の請負契約並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託契約並びに森林整備業務の請負契約及び委託契約を除く。）
- 2 県が調達をする物品又は役務の種類
貴金属・工芸品、教材・楽器・運動用品・娯楽用品、文具・事務用品・事務機器、家具・装飾品、薬品、機械・機器、燃料、車両・船舶類、印刷・出版・製本、繊維製品、皮革・ゴム・樹脂製品、工用材料、雑品及びその他の業務（建物清掃、リース、情報関連業務等）
- 3 申請の方法
- (1) 申請書の用紙
県所定の「競争入札参加資格審査申請書」を使用してください。
- (2) 申請書の提出期間
随時申請を受け付けます。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 申請書用紙の交付
インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）からダウンロードしてください。
なお、総務部管財課及び最寄りの地方事務所においても交付します。
- (4) 申請書の提出先
総務部管財課又は最寄りの地方事務所
- (5) 申請書等の作成に用いる言語等
ア 申請書等については、日本語で記載してください。やむを得ない理由により外国語で記載する場合にあっては、日本語の訳文を添付してください。
イ 外国の事業者にあっては、申請書等の金額欄は、出納官事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載してください。
- 4 競争入札参加資格の審査を申請することができない者
- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第1号から第6号までに掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者
- (3) (2)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (4) 都道府県税又は消費税及び地方消費税を滞納している者
- (5) 営業に関し許可又は認可を必要とする場合において、これを得ていない者
- 5 競争入札参加資格の審査及び確認の方法
競争入札（建設工事の請負契約並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託契約並びに森林整備業務の請負契約及び委託契約を除く。）の参加資格の審査及び確認事務の取扱要領（昭和59年1月10日付け58会第107号出納長、総務部長通達）に定めるところによります。
- 6 資格審査結果の通知
競争入札参加資格確認通知書により申請者に通知（郵送）します。
- 7 資格の有効期間及び更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
資格を取得した日から平成18年3月31日までとします。

(2) 有効期間の更新

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成17年12月頃に平成18年度及び平成19年度の資格審査の公告を行う予定ですので、当該公告に基づき申請してください。

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年2月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 富士見町体育協会
- 3 代表者の氏名
葛城嘉光
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪郡富士見町乙事1000番地
- 5 定款に記載された目的
本会は、スポーツを振興して地域住民の体力の向上とスポーツ文化の高揚を図ると共に、まちづくり推進活動を通じ、明るく豊かな社会の建設に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マツヤ 上田店
上田市大字小泉高田715-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱マツヤ
長野市大字三輪荒屋1180-1
- 3 変更しようとする事項
大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 3,050㎡
(変更後) 2,739㎡
- 4 変更する年月日

平成17年10月11日

5 届出年月日

平成17年2月10日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課及び長野県上小地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年2月24日から平成17年6月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

県営原池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営原池地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年2月25日から3月25日まで

3 縦覧の場所

長野市役所

土地改良課

公告

茅野市における県営玉川地区第1換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年2月2日行いました。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、東後町・権堂町A地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成17年2月24日

長野県知事 田中康夫

1 設立認可の年月日

平成14年2月27日

2 変更の内容

(1) 事務所の所在地

(変更前)長野市大字鶴賀字腰巻2359-5

(変更後)長野市大字鶴賀権堂町2321

(2) 事業施行期間

(変更前)平成14年2月27日から平成17年10月31日まで

(変更後)平成14年2月27日から平成19年3月31日まで

3 変更認可の年月日

平成17年2月16日

建築管理課

公告

北佐久郡五郎兵衛用水土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年2月24日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

理事

新任

氏名 住所

伊藤 定利 北佐久郡浅科村甲2041番地イ号

町田 文一 北佐久郡浅科村甲81番地

小林 茂 北佐久郡浅科村甲1583番地2

清水 汪衛 小諸市大字山浦232番地2

山浦 公 北佐久郡浅科村大字御馬寄123番地

山浦 次男 北佐久郡浅科村大字御馬寄109番地

小泉 宣裕 北佐久郡浅科村大字矢嶋421番地

小泉 淳 北佐久郡浅科村大字八幡754番地1

依田 陸一郎 北佐久郡浅科村大字蓬田250番地

坂本 久男 北佐久郡浅科村大字蓬田129番地3

重任

氏名 住所

山浦 清利 北佐久郡浅科村大字御馬寄565番地

中澤 政幸 北佐久郡浅科村甲995番地

藤原 俊治 北佐久郡浅科村大字蓬田236番地

塚野 宗勝 北佐久郡浅科村甲1359番地イの2

町田 辰夫 北佐久郡浅科村甲913番地2

碓氷 勝邦 佐久市大字伴野2312番地

成澤 一成 北佐久郡浅科村大字桑山55番地

退任

氏名 住所

小川 義治 北佐久郡浅科村甲2160番地19

山田 益美 北佐久郡浅科村甲1386番地

伊藤 芳人 北佐久郡浅科村甲97番地1

清水 邦康 小諸市大字山浦246番地

山浦 盛雄 北佐久郡浅科村大字御馬寄247番地3

山浦 忠人 北佐久郡浅科村大字御馬寄146番地2

竹内 貞勝 北佐久郡浅科村大字矢嶋1600番地

岩下 千弘 北佐久郡浅科村大字矢嶋132番地

木角 繁夫 北佐久郡浅科村大字八幡5番地

安部 和重 北佐久郡浅科村大字蓬田94番地

監事

新任

氏名 住所

中沢 正 北佐久郡浅科村甲1019番地

重任

氏名住所

金箱幸敏 北佐久郡浅科村甲1278番地

小林周太 北佐久郡浅科村大字矢嶋725番地1

退任

氏名住所

依田譲 北佐久郡浅科村甲1175番地1

土地改良課

公告

伊那市原田井土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成17年2月24日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

理事

退任

氏名住所

久保村初 伊那市大字伊那3570番地イ

土地改良課

公告

長野市による下石川地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年2月24日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年2月25日から3月25日まで

3 縦覧の場所

長野市役所

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月24日

長野県松本空港管理事務所長 深井和豊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

松本空港灯火施設保守管理業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909

長野県松本空港及び周辺

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 本業務と同様の業務の実績又は類似業務の実績があること。
- (5) 県内に本社、支社、支店、営業所等がある者であること。
- (6) 緊急時、早急に現場へ到着できる者であること。
- (7) 通年の監視業務が可能なる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263(58)2517

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月30日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。

イ 場所 長野県松本空港管理事務所

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月15日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月24日

長野県松本空港管理事務所長 深井和豊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

松本空港消防警備業務委託

(2) 役務の特質

松本空港内の消防及び警備業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909

長野県松本空港

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35

号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)に基づく都道府県公安委員会の認定を受けた者であり、長野県内に営業所を有する者であること。

(5) 過去に官公庁、企業等における延床面積3,000㎡以上の施設の常駐警備において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 空港における事故に対して、十分な補償能力を有する者であること。

(7) 空港における消防警備業務について、仕様書に記載する知識及び技術的要件を満たし、かつ十分に遂行できる人員及び能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263(58)2517

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日(木) 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。

イ 場所 やまびこドーム 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月15日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月24日

長野県福祉大学校長 神戸 栄一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県福祉大学清掃業務委託一式
- (2) 役務の特質
長野県福祉大学校舎の清掃作業
- (3) 履行期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所
諏訪市清水2-2-15
長野県福祉大学校舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 本社又は営業所を長野県内に有する者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (6) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市清水2-2-15
長野県福祉大学校事務室
電話 0266(52)1459

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年3月28日 午後2時
ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後2時とします。
イ 場所 長野県福祉大学校 大研修室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

厚生課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月24日

長野県福祉大学校長 神戸 栄一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県福祉大学校エレベータ保守業務
- (2) 役務の特質
長野県福祉大学校のエレベータ(三菱油圧エレベーター グランディ)の保守業務
- (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

諏訪市清水2-2-15
長野県福祉大学校校舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (5) 過去に3階建て以上の建物においてエレベータの保守管理業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市清水2-2-15
長野県福祉大学校事務室
電話 0266(52)1459

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月28日 午後4時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後4時とします。

イ 場所 長野県福祉大学校 大研修室

- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

厚生課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成17年2月24日

長野県公営企業管理者 古林 弘 充

名 称	所 在 地	廃止年月日
三 水 設 備	上水内郡信州新町日原西 1472番地2	平成16年12月20日

水道課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年2月24日

長野県公営企業管理者 古林 弘 充

名 称	所 在 地	指定年月日
有限会社 信州うえだ住宅	小県郡武石村大字下武石 307番地	平成17年2月17日

水道課